

第1回議会基本条例策定特別委員会 **概要版**

特別委員会委員

委員長 松野 豊、副委員長 藤井 俊行  
委員 酒井 睦夫、委員 戸部 源房  
" 田中 美恵子、" 乾 紳一郎  
" 高橋 ミツ子、" 伊藤 實  
" 田中 人実

協議事項

- 1 年間スケジュール(案)について
- 2 専門的知見の活用について
- 3 情報公開について
- 4 その他

概要記録

冒頭、松野委員長より、特別委員会設置目的について、3月議会での特別委員会設置議案の上程理由を元に確認

年間スケジュール案について概略説明

- ・平成21年4月の条例施行を目指す。
- ・施行日予定から逆算して条例たたき台の時期などを想定した。
- ・民意の反映という観点から、意見交換会(報告会)を設定した。
- ・交換会は市総合計画の地区割(北部・中部・南部・東部)とし4回を想定した。
- ・webや広報媒体を活用した情報公開案をしめした(議会HP・議会報活用)

～以下委員発言～

**協議事項1について**

(戸部委員): スケジュール案についておおまかOKである。

大事なのは対市民。最終条例案が完成した時点でのシンポジウムはどうか。

執行部との関係も重要である。

(委員長): 条例案が出来た段階で執行部との調整を想定している。シンポジウムの少し手前に執行部との協議は考えている。

(戸部委員): 条例案完成時点で市民への報告会が必要と考える。報告会を複数回行う考えはあるか。

(委員長): 報告会の詳細は今後協議して詰めていくスタンスである。正・副と事務局での事前協議の段階では、4回を考えている。不足するという問題については、会派

単位または、各個人の支援者の方に行っている報告会も活用していただき、市民への説明などを広げてもらいたい。また、アンケートなども必要であればかつようして行く考えとしている。

(戸部委員): 情報公開や市民参加が必要。特別委員会のスタート時点からテーマを決めていく必要がある。初めは集中的に日程を組み協議してはどうか。条例案完成時にシンポジウムを行ってみてはどうか。

(伊藤委員): 市民への報告会は最低各ブロック2回程度は必要と考える。シンポジウムは必要。後に報告会を重ねていく必要がある。

(乾委員 ): 来年3月上旬程を考えて、スケジュール案についてはOKと考える。具体的な議論では、議会運営委員会で仕分けした項目の整理を最初に行う必要がある。仕分けした事項は基本条例の条項に入れて議論していく必要がある。

(委員長) 議会運営委員会での整理事項について、具体的な条項内容に入った段階での議論と考える。本日、各委員に願います、「盛り込みたい条項」の課題にこのことも意識し、提出願いたい。スケジュールでは、月1回・2回の特別委員会を予定しているが、進捗により今後も修正していく考えである。

(田中人委員): 各議員は、普段より議員活動をしている為、基本条例の報告会は物理的に多くて月2回が限度である。議会月もあり、詳細はまた今後詰めるとして、今回のスケジュール案でおおまかOKと考える。

(高橋委員): 今回のスケジュール案でOK。条例策定に市民参加を取り入れるのか、条項に市民参加を盛り込むかの検討が必要と考える。

(委員長): 経験上、白紙段階での市民参加は、本筋からずれがちとなり、議論が拡散してしまう傾向にある。会派の意見を集約し、この特別委員会で条例骨子策定に取り組んだあと、我々議会が策定した、条例素案を市民に示してはどうか。

(高橋委員): 白紙段階での意見聴取は発言が拡散する。条例案たたき台が出来てから市民への意見聴取を行った方が良いと考える。

(酒井委員): たたき台を作成する前に、スケジュール案では7回の特別委員会を消化しており、ある程度の項目が揃っていると考える。市民意見の入っていないたたき台は少し問題があると考え。市民の視点は違うので条例たたき台を8月に作成する前に、各会派で市民の意見を聴取する(7月頃)必要があり、それをもち寄ってたたき台を作成してはどうか。

(田中委員): 会派の自主性で市民の意見を集約していただくことで良い。議員は市民の負託を受けており、その責任においてまず議員自らが研究し、条例案たたき台を作成してみる姿勢が必要。その後、議会の立場で気付かないところを市民意見を取り入れ修正したり、理解を得たりするのが本筋だと考える。

(戸部委員) 経験上、白紙ではなく骨格を作成し、それをもとに市民・執行部との議論をしていかないと前進がなくなる。

- (酒井委員) 市民意見の集約方法については特にこだわりはない。報告会の詳細は別途協議する項目であれば、今回しめされたスケジュール案でOKである。
- (委員長): 報告会は別途、「名称」「回数」・・について協議していくこととする。また、今回のスケジュールに示した、1月の条例案完成を目指し進めていくことで大枠のスケジュール案を了承いただきたい。
- (田中人委員): 議会のHPで本特別委員会のPR(情報発信・開催告知・会議概要)を行うのがよい。

### 【スケジュール案について、各委員了承】

#### 協議事項2について

- (委員長): 基本的法体系について共通認識をと図解解説
- (戸部委員): 法体系についての解釈や考えはいろいろある。地方分権の流れの中で変化してきている。他自治体の議会基本条例では、三重県や北海道栗山町は参考になると考える。反問権が条項にあるなど条例に特徴があるため先行事例の講師として招いてはどうか。
- (乾委員 ): 法体系の議論はスケジュール(案)の最終法規審査のところで行えばよい。法律に書いてある事は条例はそれに従わなくてはならないが、法律に書いてない事は、自治権の範囲に入る。そこを1点おさえながら進めていく必要があるが、今からその議論に入ると条例案作成までに議論が拡散してしまう。
- (委員長): コーディネーター・情報提供・情報収集・情報整理としての活用のイメージである。
- (乾委員 ): まだまだ他市の事例は少ないため専門機関として、条文化されたものを事例とし、その条文制定までにいたった経緯や議論内容を含めて情報収集・提供の出来る専門的知見を活用することには賛成する。
- (田中人委員): 法体系の議論は確かに議論が拡散するが、現在策定中の自治基本条例との関係は整理しておく必要がある。自治条例制定の動きをよく注視し、議会としても市民との関係・施行部への監視権の関係について、自ら条例を策定しようという基本的な議会の姿勢が発端として取り組んだ条例策定である。専門的知見の活用は、法体系論と同じく様々な考えがある。我々流山市議会は、先進市を全てよしとするのではなく流山独自の姿を失わぬように、我々の議論を整理し、アドバイスをいただくという役目として必要と考える。タイムスケジュールから考えて知見の活用には賛成する。
- (酒井委員): 執行部の策定している自治基本条例では、条例の位置付けとして「市の定める最高規範」としているの、私の見解としては、それ以上や対等の条例はないと考えるが、確認しておきたい。

(委員長)：法制担当に確認しておく。

(乾委員)：専門的知見の活用は賛成だが、予算も含めて慎重に考える必要がある。機関や予算のプランを委員長に提案していただければよいと考える。

(委員長)：次回の特別委員会で、予算も含めた専門的知見活用(案)を示す事とする。専門的知見の活用については各委員了解であるので、(案)作成については、正・副委員長一任としてよろしいか。

#### 【各委員了承】

(高橋委員)：専門的知見の活用については、問題ないと考える。自治基本条例に盛り込まれる「議会」と議会基本条例で位置づける「議会」をよく整理する必要がある。

(乾委員)：今の件は、執行部が進めている策定調整会議でまとめる「条例素案」が出来た時点で、執行部と議会で十分議論する必要がある。

#### 協議事項3について

(委員長)：Webの活用は特別委員会の開催日程や審議事項などを掲載するイメージである。議会報でも途中経過を報告していったほうがよいと考えている。

(戸部委員)：議会基本条例は議会改革の根本と考えている。このことは議会報でも優先的に経過報告をしていったほうが良い。

(乾委員)：議会報の増ページ分(4ページ)を活用し、情報公開していくのが良いと考える。要点筆記は流山市議会HPに公開していければと考える。

(委員長)：議会報の増ページ活用については、議会報編集特別委員会の正・副委員長に協議していただくよう委員長より申し入れをしておく。

：webを使ったPR(開催日告知など)、議会報などへの掲載による情報公開については概ね提示(案)でよろしいか。

#### 【各委員了承】

#### 協議事項4について

(委員長)：議会基本条例に盛り込みたい条項について、各会派で意見集約し、4月15日までに事務局に提出願いたい。提出様式は、配付資料の様式とする。

(田中人委員)：委員長より各会派での意見集約の依頼があったが、会派で協議する場合に、同時に検討していただきたいものとして、資料を提示する。資料の概略は、自治基本条例と議会基本条例の位置付けについての議会としての基本スタンス。両条例の規定事項の整合性について。議会基本条例と施行規則との関係についてである。つまり、理念条例的にするか、詳しい条項まで書き込んでがちがちにするかで、ある。書き込むだけでなく実効性を担保するものでないと意味がないと考える。全会一致になる部分を早く仕上げ

いく。スケジュール的にどんどん決めていく事が良い。

(委員長) : 全会派のメンバーが揃っている当特別委員会であるのでお飾りにならないよう、流山独自の条例作成ができればと考えている。

(酒井委員) : これからの特別委員会の活動に際して、「キャッチフレーズ」を考えてはどうか。例えば、「**議会が変われば行政が変わる**」

(高橋委員) : 議員自らの姿勢を示すという観点からもキャッチフレーズは必要と考える。

(乾委員) : スケジュール案にあるシンポジウムを開催する際、本年度の議員研修とマッチングさせて進めていくのが良い。

(委員長) : 了解。先ほど4月15日までに各委員に提出をお願いした「盛り込みたい条項」の会派取り纏めに合わせて、キャッチフレーズ案も同時に提出していただくこととしたい。

**【各委員了承】**

次回の開催については、4月17日(木)13時30分から2時間程度予定したいがいかがか。

**【各委員了承】**

次回第2回の特別委員会では以下の協議事項を考えている。

報告会の中味について

専門的知見の(案)について

議会基本条例の構成要素及び「盛り込みたい条項」について

キャッチフレーズ

以上を予定しているので宜しくお願ひしたい。

終 了